

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月25日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成23年10月に発生しましたタイ王国での大規模洪水により、当社連結子会社において重要な災害が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

連結子会社に係る重要な災害

(1) 連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称：Seiko Instruments (Thailand) Ltd.

住所：60/83 Moo 19, Navanakorn Industrial Estate Zone 3, Klongnueng, Klongluang, Pathumthani 12120, Thailand

代表者の氏名：小樽 利春

名称：Seiko Precision (Thailand) Co.,Ltd.

住所：104 Moo 18, Navanakorn Industrial Estate Zone 3, Klongnueng, Klongluang, Pathumthani 12120, Thailand

代表者の氏名：熊澤 昭一郎

(2) 重要な災害の発生年月

平成23年10月

(3) 重要な災害が発生した場所

Seiko Instruments (Thailand) Ltd.

パトムタニ県ナワナコン工業団地

Seiko Precision (Thailand) Co.,Ltd.

パトムタニ県ナワナコン工業団地

(4) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

固定資産 3,919百万円

棚卸資産 1,334百万円

合計 5,253百万円

上記に対し支払われた保険金額

現時点では保険金の最終受取総額は未定ですが、保険金の一部が支払われたことから、平成24年3月期の連結決算において保険金収入6,512百万円を特別利益に計上いたします。

(5) 重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

当該事象により、上記工場の操業を一時停止しておりましたが、既に順次稼働を再開しており、本格回復に向けて取り組んでおります。

なお、被災した固定資産及び棚卸資産等には損害保険を付保しており、当該損害につきましては、補填できる見込みです。

(6) 重要な災害による被害の連結損益に与える影響額

上記事象により、平成24年3月期の連結決算において、被災した建物・設備等の固定資産やたな卸資産の被害額ならびに操業停止中の固定費等5,777百万円を「災害による損失」として特別損失に計上いたします。

ただし、保険金の一部受取確定分6,512百万円につきましては、特別利益として計上いたします。

なお、これらの被害額の見込につきましては、損害保険を付保しており、未確定の保険金につきましては、金額が確定次第、特別利益に計上する予定です。

以上